

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090100163		
法人名	有限会社ハンドツーハンド		
事業所名	グループホーム「ここあ」前橋		
所在地	群馬県前橋市朝倉町947-1		
自己評価作成日	R4年3月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和4年3月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆったりと一人一人のペースで理念でもある「心地よい 心のもった あったかケア」を基本として取り組んでいる。近年のコロナウィルスの影響で外出は控えています。コミュニケーションを日々大切にし入居者に寄り添いながら軽体操、ちぎり絵のレクリエーション洗濯物たみ等の活動を日課としています。医療面でも看護師を職員として配置。嘱託医の医師も24時間体制での連携を取れていますので利用者様や家族にも安心して頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念を大切にして、コロナ禍であるため静かにのんびり過ごせるよう利用者に関わりを持っている。法人として、職員のスキルアップを目指して、毎年、研修計画を作成して「虐待と身体拘束・認知症ケア・事故対策及び再発防止」等の項目で、毎月項目に合わせた外部講師による研修を実施している。また、前期・後期にキャリアパスとして、個々の職員から「実務・勤怠」等の5項目に個人目標の書面を基に記入し、管理者が内容を確認してコメントを付けて法人代表に提出している。個人目標をもとに、法人全体として個々の職員の把握が行われている。家族からの意見・要望等には、職員間で実現に向けての話し合いが行われている。家族の意見の反映と入居者の思いを大切に、「自宅に2週間帰れた」という事例もあるなど、極力応えていける体制が作られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念は申し送りや会議などでも共有している。ホームの目に止まりやすい部分に掲示してあるため日ごろから理念を共有し実務を行っている。	理念は、開設当初から法人の作成したものである。実現に向けては、会議等で確認するなか、自宅にいるときと変わらない生活を送ってもらえるよう、個々の利用者への支援内容が話し合われている。	理念にある個々の言葉を噛み砕いて、意識して実践に活かせるよう、職員間で話し合うことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響もあり地域との交流は出来ていない。	コロナ禍で地域との付き合いもままならない状況だが、近くのゲートボール場にやってくる方と挨拶をかわす・近隣に買い物に行くという交流となっている。今後は、回覧板でホームの状況等を発信し、地域の行事への参加も模索している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事はコロナ禍の為すべて中止になっており地域の方との交流はほとんどなくなっている。認知症の理解を知って頂ける機会が減っているのが現状。回覧板には事業所の広告を出している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響で運営推進会議は中止に致しました。家族へは書面や来訪時に取り組み状況を報告しています。意見を頂ける機会は以前に比べ減りましたがサービスの向上に努めています。	従来は、会議に自治会長・民生委員・利用者・家族などが参加していたが、コロナ禍で開催出来ない状況のなか、全家族に情報提供としてブログで行事内容などを発信している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市主催の会議には参加できていない。必要なことは電話での対応を行っている。コロナ関係の連絡は密に行った。	市へは空き情報・介護保険やコロナウイルス対応など、時々状況に応じて連絡を取っており、市とのやりとりは、困ったこと・解らないことなど有意義な情報がもたらされるので、大切であると認識している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置。現状での報告や身体拘束の具体的な行為など毎回確認。身体拘束の内部と外部研修を行いケアに活かしている。	何が拘束にあたるか、身体拘束適正化委員会で話し合われるとともに、法人主催の毎月の研修会への参加や、日々の業務の中でも職員間で気づいたことは話し合う環境になっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正委員会に虐待も含めて日々の申し送りや情報の共有で何でも話し合えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用している利用者が数名いるが制度について職員が学ぶ機会が設けられていない。今後理解と活用できるように努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に家族と面談や見学をして頂き納得したうえで契約を行っている。家族から気軽に質問も出来るような環境を整えています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見は反映できるように努めている。家族からは面会や来訪時に状況を伝え意見や要望を聞かせて頂いている。利用者の自宅で生活したいとの要望に対応してみた。	家族には毎月利用料の支払いに来所してもらうので、その際に要望等を聞く機会としている。利用者の生活状況や体調面等、変化のあることを伝えているが、今後、運営推進会議の再開時には家族アンケートの実施を考えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案に耳を傾け反映できるよう努めている。代表には書面で意見を提案できる体制を設けている。	日常業務のなかで、管理者へ職員から意見交換出来る環境にあり、法人代表へは備品の交換や人事のことなどの要望がなされ実現している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回個人目標を掲げ向上心を持って働けるようにしている。職員の資格取得に向けた支援も行っている。健康状態にも配慮し健康診断を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格取得制度を法人で行っている。毎月社内研修があり社外研修にも積極的に参加できるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入している。コロナの影響で交流自体は自粛しているが空室の状況など報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に利用者様と面談し状況を把握し職員に情報を周知させている。入所後は早く馴染んで頂ける様に工夫をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族と面談や施設見学をして頂いている。家族から状況や要望を聞いて日々の過ごし方を考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の際に必要なとする支援の把握に努めている。他のサービスを現在は利用していないが病院などはなじみの場所への通院している利用者もいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が一方的にサービスを提供するのではなく日常の中で必要な事も利用者様と一緒に学び学んだりする関係も築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面談した時や必要時には状況の連絡を行っている。本人の希望に沿える様に努めている。コロナの影響はあるが外で面談するなど配慮した。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で面談や外出は減っている。家族とはコロナ禍でも利用者さんと面談できるような工夫を行い実践してきた。	現在はこれまでのような外食・お墓参り等の外出はままならないが、希望を確認して敷島公園など馴染みの場所に案内したり、馴染みの美容室に出かけたり、写真を見たりして、関係が継続出来るように工夫がなされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話のきっかけを作ったりレクリエーションなどから利用者様が孤立しないようにしている。おやつの時など会話ができる環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族の相談等に対応出来るように努めているが実際は繋がりはなくなる。気兼ねなく来所して頂けるよう声掛けをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今の思いや意向を知るように日々かかわっている。会話困難な利用者も多いが職員間で意見を出し合い思いを検討している。	会話が可能な利用者からは意見・要望等を聞き取り、可能なことは極力実現に向けて取り組んでいるが、日々の表情やしぐさ、態度で推測出来るので、会話が困難な利用者への支援も可能になっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に生活歴や暮らし方などを把握している。家族や医療機関に情報提供を依頼し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや体調観察を行っている。日々のケアを利用者の状況に合わせて行うように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族に状況を把握しプランにも反映させている。モニタリングは毎月の会議で課題や検討の情報を共有している。基本的にはホームでの生活で可能性を引き出す計画にしている。	介護計画は家族からの意見・要望等を基に、アセスメントにより原案作りを行い、職員会議等でカンファレンスを行い確定している。モニタリングは、2ヶ月ごとに行っている。	介護計画のサービス内容を具体化するとともに、評価に繋がるよう一貫性のある各記録を検討することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	様子や気づいたことを介護記録に記入。申し送りノートで情報を共有しながらケアをするよう努めている。ケア手順書を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に合った話し方や対応を行い柔軟な対応を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍ではあるが長年行きつけの場所には継続できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	令和2年12月に主治医変更。月2回の定期健診を行って頂いている。変化や急変時には適時対応して頂き職場からも近い為受診も行っている。	事業所の協力医(内科)が、月2回往診している。内科以外の診療科については、家族対応で通院となっている。利用者の状況によって、月1回の血液検査が行われるなど、安心出来る支援が行われている。歯科の往診は、随時行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を職員で配置している。介護職との相談や嘱託医との連携で適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院をした場合は早期退院出来るように情報交換や相談に努める。退院時にはスムーズに受け入れが出来るよう体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	研修で終末期の研修を行っている重度化や終末期には早期に家族と話し合いホームで出来る支援内で取り組んでいる。	看取りケアについては、入居時に説明している。終末期・看取り段階については協力医から家族に説明があり、家族・職員共に状況の共有を図って対応している。職員は看取りケアについて法人主催の研修会に参加し、実践に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の心肺蘇生やAEDの使い方は講習で習得。今後も定期的に行い実践力を身に付ける。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを整備している。水や避難時の備品は倉庫に備えてあり職員全員が対応できるようにしてある。	コロナ禍前の訓練では消防の指導があったが、現在は年2回、日中・夜間を想定しての自主訓練を実施している。利用者を想定して、職員をシーツにくるんで外に運び出す訓練など、実践を想定した取り組みも行なっている。地域の家は隣接する1軒のみで、今後の協力者が課題となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自立支援を心がけ状況に応じてさりげなくケアを行っている。トイレや入浴なども自尊心を損ねないように声掛けを行っている。	利用者の呼称は、「さん」で呼んでいる。トイレ誘導は小声での声掛けや入浴時の同性介助など、羞恥心に配慮したケアが行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で信頼関係を築き自己決定できる様に働きかけている。意思の難しい利用者が多いが表情や仕草で読み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の希望や体調を考慮しペースにあった過ごし方が出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容師が訪問し自分に合ったカットを行っている。馴染みの場所がある利用者様はその場所に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の状態に応じてミキサー食、刻み食、おかゆと合わせた食事を提供。温かい食事を心がけすべて手造りでやっている。利用者には出来ることを無理のない範囲で行っている。	献立・食材は配給サービスを利用し、調理は事業所で行なっている。テーブルを2つにして、各々に職員が付いて介助している。月2回の誕生会などの行事は配給サービスを止めて、手作り料理を楽しんでいる。食器は陶器でそろえるなど、家庭的な雰囲気作りに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分はいつでも飲めるようにポットにお茶を入れてある。好きな飲み物を提供出来るように数種類用意してある。飲み込みの悪い利用者にもはトロミで対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。定期的にか往診しておりアドバイスを頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で一人一人の排泄パターンを把握し声掛けやトイレ誘導を行っている。自立している利用者にも見守りやさりげない声掛けを行っている。	トイレ誘導は、個々の利用者の想定時間やチェック表を参考にしているが、その日の利用者の表情等からも推察して、小声で声掛けしている。殆どの利用者が誘導・見守りの状況で、トイレのドアの外で職員が待機・支援を行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取や繊維質の食物に気を使っており毎朝体操を行っている。記録を見ながら適切に薬を使用する場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2~3回入浴できるようにしている。職員と利用者様が一対一の対応でゆっくり入浴出来るように支援 入浴剤も数種類用意し歌や音楽を流し気持ちよく入浴できるようにしている。	入浴介助は1対1で、極力同性介助に努めている。利用者の皮膚疾患に対応し、毎日の下着交換・洗濯を行っている。入浴時は出来る事は利用者自身が行うようにして、希望の音楽を聞きながら一人30分ほどゆっくりと楽しい時間を過ごせるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後ゆったりとした時間を設け安心して休めるようにして。日中も状況に応じて休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は飲むまで確認している。変更があった場合は全員が共有出来る様に申し送りノートに記載し確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあった役割や楽しみを利用者様と一緒にやっているがコロナ禍になり外出の支援が減りストレスを抱えているように見える。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力や対応で外出や通院は行っているが現在積極的に外出は行っていない。近くに遊歩道などもあり天気の良い日には散歩も行っている。	コロナ禍前は頻りにドライブなどが行われたが、現在は事業所の周辺での散歩やベンチ・ベランダでの外気浴となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は本人の希望で行っているが希望があった場合は立て替えでの対応が多い。物品の購入は職員が行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や年賀状などの対応もその都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には季節を感じる事の出来る壁紙を設置。南側は大きな窓があり太陽光が入る。室温も利用者様に確認し適温を保っている。	桜など季節を感じる切り絵を壁に貼ったり、不快な混乱がないように、テレビの音や室内の明るさなど適宜適切に利用者共々対応している。時々の換気と共にエアコンや空気清浄機も活用して、快適で居心地のいい環境作りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで休息を行う利用者が多い。テーブル席で気のあった利用者と談話をしている事が多く見られる。部屋は個室でテレビを観て過ごす利用者様もいる		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や馴染みの物を持ってきてもらっている。テレビ、仏壇、今まで使用していた寝具なども持ち込んでいる利用者様もいる。	居室のベッド・衣装ケース・洗面台は、事業所からの提供となっている。利用者は思い思いに、椅子・写真・テレビなど、馴染みのものを配置して、居心地のいい部屋作りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレには表札を掲示している。安全性を考慮した環境作りに努めている。		